

入院のご案内

神應透析クリニック

入院の手続きについて

手続きには、次のものが必要となります。

- ◆ 入院申込書（入院誓約書）（予約入院の場合は、事前にお渡しいたします）
- ◆ 各種医療証（健康保険証・特定疾病療養受療証・限度額適用標準負担額減額認定証
福祉医療費受給者証（長野県の方）・更生医療受給者証 等）
- ◆ 印鑑
 - ※ 入院保証金は必要ございません。

ご用意していただくもの

- ◆ ・いつも服用しているお薬（当院に扱いのない薬もありますので、前もって 2～3 週間分のお薬を処方してもらって、お持ちください。
 - ・寝巻き（パジャマ 2～3 組）・下着類・洗面用具（シャンプー・石鹸・ひげ剃り等）
バスタオル・タオル 4 枚程度（入浴・洗顔・透析中に使用）
 - ・スリッパ・ティッシュペーパー・湯のみ茶碗 等
 - ・紙おむつ 等
- ※透析をお受けになられる方は、共用のベッドとなりますので、枕用のタオルとベッド用のバスタオルをご用意ください。
- ※紙おむつを常用されている方は、必要量をご用意ください。洗面用具・紙おむつ等、一部当院でも取り扱っております。ご希望の方はお尋ねください。
- ※所持品にはお名前を記入してください。
- ※冷蔵庫は、有料にてご利用いただけます。

病室について

- ◆ 有料個室をご希望される際は、お申し出下さい。（保険適用外です）
（別途、個室入室申込書が必要です）
その際、病状や空室状況等によりご希望に添えない場合もございますので御了承下さい。
- ◆ 病室については、他の患者さまの病状等により、部屋の移動をお願いすることがございます。その際にはご協力をお願い致します。

病 室		料金 (1日につき)	主な設備
有 料 個 室	301	5,000 円 (税別)	テレビ・冷蔵庫 (無料) ・ロッカー・ トイレ・シャワー
	302	5,000 円 (税別)	
	303	5,000 円 (税別)	
4 人室	304	—	テレビ・冷蔵庫 (有料) ・ロッカー
2 人室	305	308	テレビ・冷蔵庫 (有料) ・ロッカー
	306	309	
	307	310	

※ 有料テレビカードはエレベーター前の販売機でお求めになれます。

(1,000 円で約 16 時間ご覧になれます。)

※ テレビ・ラジオ等をご利用の際は、他の患者様に迷惑にならないようにイヤホンでお聴きください。

実費のご負担について

下記の保険適用外の項目については、実費でのご負担をいただいております。

	項目(費用負担の名称)	徴収単位	金額(税別)	備考
1	個室使用(3室)	1日につき	¥5,000	301号・302号・303号
2	付添い用ベッド・布団一式	1日につき	¥200	
3	パジャマ(上着)	1回	¥250	クリーニング代として
4	パジャマ(スボン)	1回	¥250	クリーニング代として
5	はけるパンツ	1枚	¥130	
6	介護用テープ止めパンツ	1枚	¥130	
7	尿とりパット(レギュラー)	1枚	¥30	
8	フラットタイプシーツ	1枚	¥30	
9	Boxティッシュ	1箱	¥60	
10	歯ブラシ	1本	¥30	
11	T字カミソリ(3枚刃)	1本	¥30	
12	聴診器	1本	¥1,000	
13	軟膏容器(原則貸与)	1個	¥30	清潔な状態でお返し頂ければ、返金致します
14	液体薬容器(原則貸与)	1個	¥100	清潔な状態でお返し頂ければ、返金致します
15	当院診断書	1通につき	¥1,500	事業所提出等の簡単な証明
16	診断書(身体障害者手帳交付申請用)	1通につき	¥5,000	
17	診断書(入院・手術証明書)	1通につき	¥5,000	生命保険会社等に提出のもの
18	診断書(年金意見書)	1通につき	¥6,000	
19	自立支援医療(更生医療)意見書	1通につき	¥2,000	初回のみ¥2,000 更新時は無償
20	テレビカード(自動販売機)	1枚(税込)	¥1,000	1枚で約16時間視聴できます
21	肺炎球菌ワクチン接種	1回につき	¥8,640	
22	インフルエンザワクチン接種(一般者)	1回につき	¥2,800	各自治体補助がある場合は、別に定める

- ※ 不明な点は、受付事務にお問合せください。
- ※ 診断書(入院・手術証明書)等は、保険会社指定の用紙を受付事務へご提出ください。
- ※ 診断書等の書類は、お預かりしてからお渡しまで、2週間～1ヶ月ほどかかる場合もございます。

入院中の生活について

お食事について

- ◆ 基本的に、朝食は8時30分～9時頃、昼食は12時00分頃、夕食は18時30分頃となりますが、治療上の必要等によって時間の変更が生じることもありますので、ご了承ください。
- ◆ 食事に制限やアレルギーがある方は、事前にお申し出下さい。

ご面会時間について

- ◆ 特に面会時間の制限はございませんが、ご面会の方は1F受付で声を掛けていただいてから病棟にお入り下さい。その際、他の患者様へ御配慮をいただきますよう、お願い致します。
- ◆ 下記の時間帯は正面玄関が施錠され、外部からは建物内に入ることが出来ません。
玄関横のインターホンで職員に連絡していただきますと、玄関を開錠いたします。
月・水・金 夜19:00～朝8:00まで
火・木・土 夕17:30～朝8:00まで
お願い：日曜日は、10:00～16:00まで開錠しています。

ご面会はできるだけこの時間内でお願い致します

お付き添いについて

- ◆ お付き添いは、病状等により認められます。その際は、付添い許可願いが必要になります。看護師にお問合せください。（別途、付添用の寝具代が実費でご請求となります。）

消灯時間について

- ◆ 消灯時間は、原則として 22 時となります。
- ◆ 消灯時間を過ぎてからの点灯、離室、外出はご遠慮ください。

非常時の避難について

- ◆ 入院の際、事前に非常口をご確認ください。
- ◆ 非常災害が発生した場合は、職員の誘導に従って落ち着いて行動してください。
- ◆ 避難の際は、閉じ込め防止のため、エレベーターのご使用はお控え下さい。

洗濯について

- ◆ 私物のお洗濯は、ご本人又はご家族の方にお問い合わせ致します。
(当院の隣に、コインランドリーがございます)

喫煙について

- ◆ 平成 24 年 4 月 1 日より、診療の一部について保険で行うために、屋内禁煙が要件となりました。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

その他

診断書の発行について

- ◆ 診断書が必要な場合は、保険会社指定の用紙を添えて、1F 受付事務にてお申し込みください。お預かりしてから、2週間～1ヶ月ほどでお渡しできます。(郵送可)

入院費用について

- ◆ 入院費用は、医療費、食事にかかる費用の自己負担額、有料室利用料金、その他実費負担額等を合計した金額になります。この金額は保険証の資格によって異なります。
- ◆ 「限度額認定標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、初めに窓口で提示してください。もし急な入院で入院中に手続きをされた場合でも、当月の末日までに窓口掲示に間に合えば、適用されます。
- ◆ 在院中の入院費用は月末に計算して、翌月の10日頃までにご請求させていただきます。精算が退院時まで間に合わない場合は、後日郵送にて請求書をお送り致しまして、お振込みをお願いする事もございます。
- ◆ 領収書は再発行できません。医療費証明、所得税の医療費控除等を申告する時などに必要となりますので、大切に保管なさってください。
- ◆ クレジットカードはご利用になれません。
- ◆ ご不明な点は、1F 受付事務にてお問い合わせください。

入院中の駐車場ご利用について

- ◆ 駐車場不足の為、原則的に入院中の駐車はご遠慮いただいております。できるだけご家族等の送迎、または公共の交通機関を利用して頂くことをお願い致します。やむを得ず、ご自身で運転して来られた場合は、第二駐車場をご案内いたします。ご理解とご協力をお願い致します。ご不明な点は、1F 受付事務へ声をお掛け下さい。

入院中の食事費用について

入院中の食事代（入院時食事療養費）は、保険によって費用の一部が負担されます。

入院時食事療養費は1食あたりの標準負担額となります。

住民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」を医療機関に掲示することにより、入院時の食事代が、減額されます。（下表参照）

認定証の交付には申請が必要ですので、保険証・印鑑を持参して、各市町村に申請してください。

なお、この入院時食事療養費は、高額療養費の対象とはなりません。

入院時食事療養費の負担額（1食あたり）

自己負担区分		負担額
一般		260 円
住民税非課税世帯または低所得 2（注 1）	90 日までの入院	210 円
	90 日を超える入院（過去 1 年）	160 円
低所得 1（注 2）		100 円

（注 1）低所得 2 とは、同一世帯の世帯主・国民健康保険加入者が住民税非課税の場合で、70 歳以上の方が対象となります。

（注 2）低所得 1 とは、同一世帯の世帯主・国民健康保険加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに 0 円となる場合で、70 歳以上の方が対象となります。

不明な点がございましたら、ご遠慮なく事務員にご相談ください。

そのほかについて

- ◆ 治療や手術・検査などについて、疑問の点やご要望等がありましたら、医師または看護師にお気軽にご相談ください。
- ◆ 当院では、入院患者さまのプライバシーを確保するため、患者さまに関する電話でのお問い合わせにはお答えしておりません。あらかじめご了承ください。
- ◆ 職員へのお心付けは、無用をお願い致します

◆当クリニックは、次の事項について関東信越厚生局長野事務所長に届け出を行ない算定しております。

- 時間外対応加算 1 ■明細書発行等体制加算 ■入院基本料 I
- 医師配置加算 1 ■夜間緊急体制確保加算 ■看護配置加算 1 ■夜間看護配置加算 2
- 看護補助配置加算 1 ■栄養管理実施加算 ■一般病床初期加算
- 看取り加算 ■糖尿病合併症管理料 ■透析液水質確保加算 2

◆当院の入院病床は 19 床で、全 19 床が一般病床となっております。

◆当クリニックでは緊急時に備え、24 時間緊急対応ができる体制を組み、皆様の診療に当たらせていただきます。

- 夜間に緊急の診療が必要になった場合、下記の医師が対応いたします。
 - ① 院長 神應 裕 ②副院長 小林 信彦
- 病状の変化等に伴う緊急時の対応につきましては、夜間緊急連絡体制に基づき、看護師が迅速に医師と連絡を取り、緊急対応を致します。
- さらに患者様にとって、より有益と判断した場合には
 - ①信州大学医学部附属病院
 - ②松本協立病院
 - ③まつもと医療センター松本病院
 - ④丸の内病院

などの連携医療機関にご紹介の上、迅速な対応をしております。
- ご家族様には、可能な限り、当院と 24 時間の連絡体制を確保できるようご協力をお願いしております。

〒390-0821
 長野県松本市筑摩 2 丁目 17 番 5 号
 神應透析クリニック
 電話:0263-24-0852 Fax:0263-24-0876
 E-mail: kannohd.k-dac@go.tvm.ne.jp